

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月1日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自平成30年1月21日 至平成30年4月20日)

【会社名】 株式会社タカショー

【英訳名】 TAKASHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高岡 伸夫

【本店の所在の場所】 和歌山県海南市阪井489番地
(注) 上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳

【最寄りの連絡場所】 和歌山県海南市南赤坂20番地1

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成29年 1月21日 至 平成29年 4月20日	自 平成30年 1月21日 至 平成30年 4月20日	自 平成29年 1月21日 至 平成30年 1月20日
売上高 (千円)	4,621,509	4,887,891	17,489,522
経常利益 (千円)	106,303	14,891	571,752
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	39,188	35,919	228,222
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	117,561	69,684	328,041
純資産額 (千円)	7,130,156	7,378,591	7,575,727
総資産額 (千円)	18,324,535	19,242,253	17,835,238
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	3.19	2.93	18.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.5	37.9	42.0

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により個人消費が持ち直し緩やかな回復基調が継続したものの、米国新政権の政策や欧州における政治リスク、アジア諸国の経済動向等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻くガーデニング業界におきましては、新設住宅着工数は前年よりも減少傾向となっており、震災復興や東京オリンピック・パラリンピック開催の影響を受け、全国的に工事を行う作業員が不足していること等から依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中において、当社グループでは、庭は家での暮らしにおける5番目の部屋である「5th ROOM」（フィフスルーム）に基づき、庭からできる省エネ、節電、安全をテーマとした「SMART LIVING GARDEN」（スマートリビングガーデン）や家族が笑顔で健康になる庭をテーマとした「ガーデンセラピー」等、自然や季節を楽しむ心地良い庭での暮らしを目的とする新商品の拡充を図るとともにタカショー総合カタログPROEX（プロエクス）2018年版を平成30年2月1日に発刊するなど販売活動の強化を図りました。また、海外展開におきまして業績が不振であった有限会社タカショーヨーロッパを解散すると同時に、イギリスに本社を置くベジトラグ株式会社の子会社としてドイツに有限会社ベジトラグEUを設立することで、欧州地域においてベジトラグ・ブランド商品をベースとする園芸資材をホームセンターやガーデンセンターに展開を図るとともに、エバーアートウッドを中心としたエクステリア商品の展開を目的に当社ドイツ支店を開設し、欧州地域における販売体制の再構築により売上拡大を図ってまいります。さらに、国際市場の拡大において、近年経済成長が堅調で有望な市場であるインド地域における展開を目的にタカショーインドア有限会社を設立し売上拡大を図ってまいります。

国内の売上高につきましては、プロユース部門ではアルミ製人工木「エバーアートウッド」を用いたエクステリア商品等の販売が順調に推移いたしました。さらに、木、石、塗り壁、和風など様々な天然素材を再現したアルミ複合板「エバーアートボード」の販売が順調に推移したものの、ホームユース部門では一部の販売先において日除け商品やソーラーライト等の在庫調整等により売上高は前年同期並みで推移いたしました。

海外の売上高につきましては、ホームユース部門における取扱商品の供給元を当社中国製造子会社に集約し原価コスト削減、生産性の向上を図るなか、販売子会社においてベジトラグ・ブランド商品の展開により大型ホームセンターとの新規口座開設や定番商品の投入等により売上高は前年同四半期と比べて増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,887,891千円（前年同四半期比5.8%増）と増収となりました。利益面においては、販売費及び一般管理費が売上増加に伴う在庫増により倉庫料が増加したこと、販売力および製造量増加に向けた人材の採用による人件費が増加したこと等により営業利益は139,617千円（前年同四半期比43.9%減）となりました。また、営業外費用において、為替差損を計上したことから、経常利益は14,891千円（前年同四半期比86.0%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は35,919千円（前年同四半期は39,188千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

日本

日本においては、ホームユース部門では、不採算商品の取引を取り止めたことや、商流が直接貿易に移行するなか構成比率がアップしたこと等により売上が減少したものの、プロユース部門ではエバーアートウッド、エバーアートボードなどの新商品の販売が順調に推移したことにより、売上は微増ではありますが増加した結果、売上高は3,940,254千円（前年同四半期比0.2%増）となりました。セグメント利益においては、販管費においては前年同期を下回ったものの、為替変動を受け輸入仕入価格の上昇による原価率の悪化等により、75,580千円（前年同四半期比52.9%減）となりました。

欧州

欧州においては、有限会社タカショーヨーロッパが清算手続きに入ったことから新規販売活動が一時的に止まったこともあり、売上高は326,247千円（前年同四半期比1.6%減）となりました。セグメント損失においては、有限会社タカショーヨーロッパの清算に伴う費用が高んだこともあり、57,306千円（前年同四半期は6,066千円のセグメント損失）となりました。

中国

中国においては、販売先の移管を受けたこと等により、売上高は377,133千円（前年同四半期比59.5%増）となりました。セグメント利益においては、売上高が増加したものの、為替変動により利益率が低下したことから、124,992千円（前年同四半期比16.2%減）となりました。

韓国

韓国においては、ホームセンターへの導入アイテム増加やエクステリア関連商品の販売が順調に推移したことから、売上高は15,167千円（前年同四半期比36.3%増）となりました。セグメント損失においては、売上高の増加等により、14,811千円（前年同四半期は16,388千円のセグメント損失）となりました。

米国

米国においては、大手ホームセンターとの取引開始やネットやテレビ等の通信販売での販売が順調に推移したことから、売上高は、206,075千円（前年同四半期比115.4%増）となりました。セグメント利益においては、売上高の増加に伴い販管費も増加したものの、売上が大幅に増加したことから、59,897千円（前年同四半期比281.6%増）となりました。

その他

その他の地域においては、ベジトラグブランド商品を中心にリピート注文が増加したことにより、売上高は23,012千円（前年同四半期比52.2%増）となりました。セグメント損失においては、売上高が順調に推移したものの、販管費の増加もあったことから7,489千円（前年同四半期は11,346千円のセグメント損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は19,242,253千円（前連結会計年度末と比べ1,407,014千円増）となりました。

流動資産においては、ガーデニングシーズン立ち上がりの売上増加に伴い受取手形及び売掛金が3,571,164千円（前連結会計年度末と比べ1,113,650千円増）となりました。

固定資産においては、減価償却により建物及び構築物が3,141,795千円（前連結会計年度末と比べ65,431千円減）となりました。

流動負債においては、販売に向けての商品調達が先行して行われることから支払手形及び買掛金が4,222,763千円（前連結会計年度末と比べ968,582千円増）、運転資金を短期借入金へ移行させていることから短期借入金が5,242,806千円（前連結会計年度末と比べ634,664千円増）となりました。

固定負債においては、運転資金を長期借入金から短期借入金へ移行させていることにより長期借入金が381,617千円（前連結会計年度末と比べ60,115千円減）となりました。

純資産においては、利益剰余金の減少等により7,378,591千円（前連結会計年度末と比べ197,136千円減）となりました。

(3)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たな定めはありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況ならびに研究開発費の実績は軽微なため記載しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、中国の生産及び販売、米国の販売が増加しております。中国の生産の増加は、商品の供給元を製造子会社に集約するよう進めた結果であり、販売の増加は親会社からの商圏の移管を受けた結果であります。また、米国の販売の増加は、大手ホームセンターとの取引開始や通信販売が順調に推移した結果であります。中国の当第1四半期連結累計期間における生産実績は441,011千円（前年同四半期比129.5%増）、販売実績は377,133千円（前年同四半期比59.5%増）となりました。米国の当第1四半期連結累計期間における販売実績は206,075千円（前年同四半期比115.4%増）となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,379,814	12,379,814	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数 100株
計	12,379,814	12,379,814		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月20日		12,379		1,307,776		1,330,599

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年1月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,274,500	122,745	
単元未満株式	普通株式 3,914		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,379,814		
総株主の議決権		122,745	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

2 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年4月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカショー	和歌山県海南市南赤坂20-1	101,400		101,400	0.82
計		101,400		101,400	0.82

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年1月21日から平成30年4月20日まで)および第1四半期連結累計期間(平成30年1月21日から平成30年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,587,605	2,799,973
受取手形及び売掛金	2,457,513	3,571,164
電子記録債権	494,259	419,142
商品及び製品	3,618,506	3,696,431
仕掛品	280,039	297,131
原材料及び貯蔵品	997,659	1,041,757
繰延税金資産	203,491	227,602
その他	945,328	1,024,003
貸倒引当金	130,897	131,746
流動資産合計	11,453,506	12,945,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,207,226	3,141,795
土地	973,182	973,182
建設仮勘定	84,603	53,199
その他(純額)	534,379	573,635
有形固定資産合計	4,799,392	4,741,813
無形固定資産		
のれん	1,078	958
その他	391,346	388,098
無形固定資産合計	392,425	389,057
投資その他の資産		
投資有価証券	208,445	207,152
繰延税金資産	2,579	12,122
その他	1,002,631	970,274
貸倒引当金	23,742	23,626
投資その他の資産合計	1,189,914	1,165,922
固定資産合計	6,381,732	6,296,792
資産合計	17,835,238	19,242,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,254,180	4,222,763
短期借入金	* 2 4,608,142	* 2 5,242,806
1年内返済予定の長期借入金	306,274	251,187
未払法人税等	123,729	113,678
賞与引当金	64,688	161,427
その他	1,102,702	1,148,532
流動負債合計	9,459,717	11,140,394
固定負債		
長期借入金	441,732	381,617
退職給付に係る負債	3,260	3,714
資産除去債務	165,948	166,554
その他	188,852	171,381
固定負債合計	799,793	723,267
負債合計	10,259,510	11,863,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,307,776	1,307,776
資本剰余金	1,348,930	1,348,930
利益剰余金	4,347,305	4,183,934
自己株式	26,500	26,500
株主資本合計	6,977,511	6,814,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,611	89,670
繰延ヘッジ損益	12,974	22,397
為替換算調整勘定	381,654	372,682
退職給付に係る調整累計額	50,699	37,751
その他の包括利益累計額合計	509,991	477,707
非支配株主持分	88,224	86,742
純資産合計	7,575,727	7,378,591
負債純資産合計	17,835,238	19,242,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月21日 至平成30年4月20日)
売上高	4,621,509	4,887,891
売上原価	2,573,962	2,860,973
売上総利益	2,047,546	2,026,917
販売費及び一般管理費	1,798,874	1,887,299
営業利益	248,672	139,617
営業外収益		
受取利息	1,314	1,420
受取手数料	11,812	10,412
その他	9,655	11,256
営業外収益合計	22,782	23,089
営業外費用		
支払利息	11,827	19,933
為替差損	143,112	114,675
コミットメントフィー	3,091	1,901
その他	7,119	11,305
営業外費用合計	165,151	147,816
経常利益	106,303	14,891
特別利益		
固定資産売却益	-	13
特別利益合計	-	13
特別損失		
固定資産売却損	1,223	-
固定資産除却損	1,066	951
減損損失	-	762
特別損失合計	2,290	1,713
税金等調整前四半期純利益	104,013	13,190
法人税、住民税及び事業税	84,867	86,210
法人税等調整額	21,560	37,524
法人税等合計	63,306	48,685
四半期純利益又は四半期純損失()	40,706	35,495
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,517	424
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	39,188	35,919

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月21日 至平成30年4月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	40,706	35,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,705	940
繰延ヘッジ損益	92,420	9,423
為替換算調整勘定	75,097	10,878
退職給付に係る調整額	5,543	12,947
その他の包括利益合計	158,268	34,189
四半期包括利益	117,561	69,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116,748	68,202
非支配株主に係る四半期包括利益	812	1,482

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月21日 至 平成30年4月20日)	
(連結子会社の解散について)	
当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である有限会社タカショーヨーロッパを解散することを決議いたしました。	
なお、同社は、現在清算手続き中であります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成30年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月20日)
債権流動化に伴う買戻義務	157,574千円	127,930千円

*2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社はグローバルに事業展開を図りつつ、ユーザーのニーズに合わせた商品開発および商品調達を積極的に行うなかで、今後の事業拡大に必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の一層の強化のために、取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成30年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月20日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	7,200,000千円	7,430,000千円
借入実行残高	4,364,152	4,535,721
差引額	2,835,847	2,894,278

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月21日 至 平成29年4月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月21日 至 平成30年4月20日)

当社はガーデニングという事業の性質上、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間に売上が集中するため、当社グループの売上高には著しい季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月21日 至平成30年4月20日)
減価償却費	113,192千円	130,955千円
のれんの償却額	12,658	119

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月21日 至 平成29年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月8日 定時株主総会	普通株式	73,670	6.0	平成29年1月20日	平成29年4月10日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月21日 至 平成30年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月14日 定時株主総会	普通株式	122,783	10.0	平成30年1月20日	平成30年4月16日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,931,761	331,400	236,446	11,130	95,649	4,606,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	271,104	4,862	691,952			967,920
計	4,202,865	336,263	928,398	11,130	95,649	5,574,307
セグメント利益又は損失()	160,611	6,066	149,105	16,388	15,698	302,960

(単位：千円)

	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	15,121	4,621,509		4,621,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高		967,920	967,920	
計	15,121	5,589,429	967,920	4,621,509
セグメント利益又は損失()	11,346	291,614	42,941	248,672

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去24,675千円、たな卸資産の調整額 58,178千円、のれんの償却額 9,258千円および貸倒引当金の調整額 180千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月21日 至平成30年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,940,254	326,247	377,133	15,167	206,075	4,864,879
セグメント間の内部売上高 又は振替高	226,229	3,359	785,094		148	1,014,832
計	4,166,484	329,607	1,162,228	15,167	206,223	5,879,711
セグメント利益又は損失()	75,580	57,306	124,992	14,811	59,897	188,352

(単位：千円)

	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	23,012	4,887,891		4,887,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,014,832	1,014,832	
計	23,012	5,902,723	1,014,832	4,887,891
セグメント利益又は損失()	7,489	180,862	41,244	139,617

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去58,218千円、たな卸資産の調整額 98,312千円、のれんの償却額 119千円および貸倒引当金の調整額 1,030千円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「米国」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月21日 至平成30年4月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	3円19銭	2円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	39,188	35,919
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	39,188	35,919
普通株式の期中平均株式数(株)	12,278,452	12,278,389

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月31日

株式会社タカショー
取締役会御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳丸公義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上由香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカショーの平成30年1月21日から平成31年1月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年1月21日から平成30年4月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年1月21日から平成30年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカショー及び連結子会社の平成30年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。